

No. 7

大裁判制度の改革

一 陪審員に對す、國家賠償を認めよ。

二 死刑を廢止せよ。

三 秘葬管理の強制を廢止せよ。

去女子に對す、經濟的救済の確立せよ。

一 男子に對す、經濟的救済の確立せよ。

二 女子に對す、經濟的救済の確立せよ。

三 人身賣買の取締を厳正せよ。

四 女工の夜業制を廢止せよ。

大居住權の制限法を設けよ。

一 大居住權の制限法を設けよ。

二 大居住權の制限法を設けよ。

三 大居住權の制限法を設けよ。

四 大居住權の制限法を設けよ。

五 大居住權の制限法を設けよ。

六 大居住權の制限法を設けよ。

七 大居住權の制限法を設けよ。

八 大居住權の制限法を設けよ。

九 大居住權の制限法を設けよ。

十 大居住權の制限法を設けよ。

十一 大居住權の制限法を設けよ。

十二 大居住權の制限法を設けよ。

十三 大居住權の制限法を設けよ。

十四 大居住權の制限法を設けよ。

十五 大居住權の制限法を設けよ。

十六 大居住權の制限法を設けよ。

十七 大居住權の制限法を設けよ。

十八 大居住權の制限法を設けよ。

十九 大居住權の制限法を設けよ。

二十 大居住權の制限法を設けよ。

口勤勞者住宅を公營増設せよ。

ハ敷金を禁止せよ。

ニ借家人組合法を制定せよ。